

(別紙)

## 野生イノシシ捕獲活動・死体回収における 豚熱ウイルス拡散防止について

2020年2月14日

2024年4月5日改訂

2018年12月に愛知県内1例目の野生イノシシの豚熱感染個体が確認され、その後も現在に至るまで断続的に確認されています。現在、県内の野生イノシシ生息域のほぼ全体が豚熱感染確認区域(野生イノシシの豚熱陽性個体確認地点を中心とした半径10km以内の区域)となっています。

野生イノシシを含む野生鳥獣の捕獲活動、野生イノシシの死体を処理するための回収等においては、引き続き衛生管理の徹底をお願いします。



愛知県の豚熱陽性区域

### 1 作業時の服装

- ・使い捨て防護服、カッパなど(作業直後に洗浄、消毒が可能なもの)
- ・使い捨てのゴム手袋
- ・マスク
- ・長靴、ブーツカバーなど(作業直後に洗浄、消毒が可能なもの)

※作業終了後、移動せずにその場で廃棄又は消毒可能な服装が基本です。防護服、手袋、ブーツカバーなど、使い捨てのものをご活用ください。



### 2 イノシシ死体の回収・運搬方法

- ① 死体をブルーシート、ビニール袋等で梱包<sup>※)</sup>
- ② 梱包した状態で、全体に消毒薬を噴霧
- ③ 運搬車両の荷台にビニールシートを敷き、その上に載せて運搬

※) 血液や糞便が外に漏れ出さないよう、テープで留めるなどの措置をお願いします。



### ☆死亡した状態で発見された野生イノシシの取扱について

愛知県野生イノシシ対策室で検査のための検体を採取しますので、第一発見者は通報をお願いします。

- ・無主物なので、原則的に一般廃棄物として処理します。
- ・これまでの検査の結果、わな等で捕獲された個体に比べて豚熱陽性の確率が高いことが判明しています(約 10 倍)。  
→ 捕獲活動に伴う交差汚染を防ぐため、**鳥獣捕獲従事者、狩猟者は決して手を触れないよう**お願いします。



## 3 消毒について

### (1) 消毒薬の調製

- ・逆性石けん(パコマなど)：400 倍希釈(キャップ 1 杯 → 2 杯)
- ・薬用エタノール：70%(市販のアルコールスプレーをそのまま使用)

### (2) 消毒方法

対象	手順及び注意点
回収地点 (捕獲、死体発見)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収地点を中心とする半径 1 m の範囲に消毒薬又は石灰を散布。</li> <li>・消毒薬は地表面がしっかり濡れるまで散布する。</li> <li>・回収作業で血液や糞便が付着した場所も同様に消毒。</li> </ul>
着衣、靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨ての防護服や手袋は、その場でビニール袋に入れて密封。</li> <li>・カッパ、靴は土などを落として消毒薬を噴霧。</li> <li>※靴裏についた汚れが感染拡大の原因になりやすい。靴の消毒は消毒槽やマットの利用がより効果的。</li> </ul>
わな等の捕獲器具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業完了後に、消毒薬を噴霧。</li> <li>・くくりわな、刃物などの道具類はその場で消毒。</li> </ul>
車両	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収地点を出発する前に足回り(タイヤ、ホイール、タイヤハウス内側)に消毒薬を噴霧。</li> <li>・作業終了後にイノシシを載せた場所の土や汚れを落とし、消毒薬を噴霧。</li> </ul>
手指	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手袋を外し、アルコールスプレーで消毒。</li> </ul>



### ☆消毒薬の取扱について

- ・現場に向かう際に、消毒薬を忘れずに持参すること。
- ・消毒薬は定期的に新しいものに交換する。
- ・異なる種類の消毒薬を混ぜないように。
- ・希釈する場合は、説明書を確認して適切に実施する。
- ・消毒薬は安全に配慮して保管し、廃棄する場合は適切に実施する。

## 4 死体の埋却方法

有害鳥獣捕獲等で捕獲し、殺処分した死体を埋却処分する場合は、下記の手順を参考に適切に実施してください。

- ① 穴を掘り、穴の底に石灰を投入
- ② 死体を穴に入れ、全体にかかるように上から石灰を散布
- ③ 土を埋め戻す<sup>※)</sup>
- ④ 埋却地点に石灰を散布

※) 動物に掘り出されないよう、死体の上面から1m程度の厚さで覆土する。

## 5 肉の取扱及び廃棄物の処理

### (1) イノシシ肉及び残渣の取扱について

豚熱感染確認区域で捕獲された野生イノシシの利活用は、原則的に自家消費に限定されます。商業的に利活用する場合は「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」(2021年4月農林水産省農村振興局、消費・安全局)に基づき、実施体制を整える必要があります。

- ・冷却のために河川に沈める行為は厳禁
- ・解体は現地又は付近の適切に管理された場所で行う。
- ・解体で生じた残さは放置せず、廃棄物として処分
- ・作業後は、作業場所、器具、衣類、手指等を消毒
- ・肉を喫食しないしは廃棄する際は、中心部まで十分に加熱

### (2) その他の廃棄物(防護服、手袋など)

ゴミ袋にまとめて入れ、密封して外側を消毒してください。庭先などの野外に放置せず、速やかに廃棄しましょう。